

平成２２年度「児童虐待対応のための基礎研修」実施要領

１．目 的

本年３月３日本県桜井市で５歳の男児が飢餓状態で発見され死亡するという、大変痛ましい児童虐待事件が発生した。以後、県内外で重篤な児童虐待事案が頻発している。

深刻化し続ける児童虐待に対応するために、「児童虐待に関係する機関（者）」、「児童虐待を発見しやすい立場にある機関（者）」及び「様々な分野において児童や家庭を支援できる立場にある機関（者）」が、それぞれ当事者意識を持って、児童虐待にいち早く気づき、適切に対応することが求められている。

これらのことから、関係者を対象に、基礎研修を開催する。

２．主 催

奈良県中央こども家庭相談センター ・ 奈良県高田こども家庭相談センター

３．日 時

平成２２年７月１日（木） 午後１時００分～午後４時３０分

４．場 所

奈良県社会福祉総合センター 大ホール
(橿原市大久保町３２０番１１)

５．対 象

市町村庁内の関係課（児童福祉、母子保健、生活保護、教育委員会等）の職員
市町村管内の保育所、幼稚園、小学校、中学校の職員
各県立高等学校、県立特別支援学校
県庁各関係機関

６．内 容

１３：００～１３：２０ 受 付

１３：２０～１３：３０ 開会・挨拶

１３：３０～１４：３０ ＤＶＤ教材を使った簡易演習

「児童虐待かもしれないと気づいたら・・・」

講師：奈良県中央・高田こども家庭相談センター

１４：３０～１４：４０ 休憩

１４：４０～１６：３０ 講義「子どもの虐待と子育て支援」

講師：大阪市立大学大学院生活科学研究科

教授 山縣 文治

厚生労働省社会保障審議会臨時委員

内閣府認定こども園制度の在り方に関する検討会座長

日本子ども虐待防止学会理事

日本社会福祉学会理事、日本保育学会理事 など